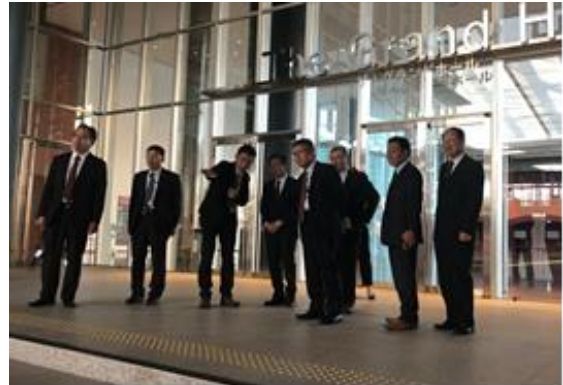


## 平成30年度 産業建設常任委員会行政視察報告

|        |      |       |
|--------|------|-------|
| ◆ 参加委員 | 委員長  | 安齋政保  |
|        | 副委員長 | 石井 馨  |
|        | 委員   | 斎藤 徹  |
|        | 委員   | 小林 均  |
|        | 委員   | 野地久夫  |
|        | 委員   | 平塚與志一 |
|        | 委員   | 斎藤広二  |



視察の様子  
(久留米市・久留米シティプラザ)

- ◆ 視 察 先 佐賀県唐津市
- ◆ 視察内容 水道料金の統一及び改定
- ◆ 視 察 日 平成30年11月13日（火曜日）

唐津市は、平成17年1月1日に1市6町1村が合併後、翌年1村が編入され、合併時5上水道事業、29簡易水道事業で運営されておりました。合併協議会の調整方針により「新市移行後も当分の間現行どおりとする」と決定し、合併後5年をめどに統一する見通しを立て、旧市町で異なっていた水道料金の基準額を、平成21年に旧市の水準で統一。その後、平成28年度までに上水道と簡易水道の統合を行っております。

統一前は、3.54倍の料金差額がありましたが、料金値上げになる地区への地元説明会の開催や1箇年で半額ずつ値上げとする経過措置を設けた結果、議会や市民からの目立った反対はなかったとの説明がありました。

また、近年、給水原価と給水売価の回収率逆転が発生したほか、老朽管更新や浄水場の設備更新、経営戦略で掲げた財政目標を達成するためには、今後10年間の予定投資額が約138億円必要となり、約48億円の財源不足が見込まれることから、今年度6月分から約22%値上げの料金改定を行っております。今後の水道事業を維持していく上で、料金改定が必要不可欠との市民への周知を、広報やホームページ、行政放送等を通して行い、理解を得ました。一部で反対の意見があったものの、改定することができたとの説明がありまし

た。

当市においても、水道料金の統一は避けて通れない課題であり、今後の長期ビジョン、経営戦略、財政目標をしっかりと持ち、市民に対してわかりやすい説明を行いながら、統一へ向けての協議や検討が必要であると感じたところであります。

◆ 視 察 先 佐賀県佐賀市

◆ 視察内容 「歴史的風致維持向上計画」及び「民間運営を活用した柳町地区のエリア・リノベーション」

◆ 視 察 日 平成30年11月14日（水曜日）

佐賀市は、地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史的価値の高い建造物とが一体となった歴史的風致が形成され、今日まで継承されています。この歴史的風致の維持及び向上を図るため、1810年頃の江戸文化年間に描かれた佐賀城下町のエリアを重点区域に設定し、重点区域内の歴史的建造物の保全整備、城下町を東西に横断する長崎街道のカラー舗装整備、歴史公園の整備、景観に配慮した防護柵や石積護岸の整備、案内板の整備を行っております。

計画期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間であり、計画記載事業31事業のうち、完了は8事業、継続中が19事業、未着手は4事業となっております。

総事業費は約18億4千万円で、財源には社会資本整備総合交付金や国宝重要文化財等保全整備補助金を活用し、残りの財源に合併特例債を95%充当しております。

また、柳町地区においては、歴史的価値のある古民家を行政が買い取って所有し、あえて文化財指定せずにリノベーションし、伝統織物の工房や写真スタジオ、カフェ、紅茶専門店などの魅力あるテナントの誘致を行い、柳町エリアの賑わいの創出を図っております。

外観は建築当時の形に復元しつつ、内部は改修前に活用者を選定し、活用者の意見を設計に反映させる「柳町方式」と言われるリノベーション方式が特徴

的であります。

古民家ブームということもあり、テナント募集時には多くの方に応募いただき、テナントが連携したイベントや観光マップの制作など、少子高齢化が進んだ地区に若者や観光客が集まり、賑わいが生まれているとの説明がありました。

当市においても、規模こそ違いますが同じ城下町であり、古い土蔵などが多く残っていることから、その雰囲気を残したまま、現代にマッチした店舗への展開や、市民主体の歴史的まちづくりを支援する事業など、新たな方向性を見出せると感じたところであります。

◆ 視 察 先 福岡県久留米市

◆ 視察内容 久留米シティプラザ

◆ 視 察 日 平成30年11月14日（水曜日）

久留米シティプラザは、相次ぐ郊外での大型店の出店や、中心部にあった大型商業施設の撤退により、商業地域である中心市街地の求心力の低下の起爆剤として、平成28年4月に開館となりました。

施設は、大規模な文化芸術振興の拠点としての機能を有する目的として、ザ・グランドホールや和風のホールなどのほか、大小の会議室や展示室、屋根付きの交流広場など、コンサートや市民の趣味の場として活用されております。

総事業費は約176億円であり、交付金、合併特例債を活用することにより、市の実質負担額は約51億円であります。

施設の管理運営においては、久留米シティプラザ単体のイベントだけではなく、「くるめ楽衆国まつり」や「久留米たまがる大道芸」、「土曜夜市」など、中心商店街と連携した集客イベントを開催したり、学会等で全館利用を促進し、ホール等で学会が行われた後、交流広場で懇親会が開かれ、二次会や三次会で隣接する商店街の居酒屋を利用する等の流れが生まれ、街中の賑わいにつながっております。

また、「カタチの森」と呼ばれる交流スペースでは、公有財産の目的外使用という手法を用いて、通常よりも低価格で参加の運営者を募り、その代わりに特色ある空間を活かしてもらうような事業を求めるプロポーザルを実施した結果、

これまでも街づくりや子育てに関わるイベントや事業に取り組んでいる地元の若い起業家により、子育て世代が多く集まる、おしゃれで楽しい多世代交流スペースとなっております。

人件費等の原因により、年間約7億円の赤字となっているものの、シャッター街であった中心商店街には、徐々に新しい店舗がオープンしており、集客効果を活かした地域経済の活性化が図られているとの説明がありました。

当市においては、同じ規模の施設を建設することはできないが、中心市街地の活性化は大きな課題であり、中心市街地にどのような形で誘客をして行くことが出来るか、人の流れや賑わいを取り戻すことができるのか、今後の施設整備や商店街の再生に大いに参考とすべき点があると感じたところであります。